

高崎市予防訪問介護相当サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	(1)1週に1回程度の場合				1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割	1176単位	日割の場合	÷ 30.4日	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合				2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割	2349単位	日割の場合	÷ 30.4日	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13	(2)1週に2回を超える程度の場合				3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割	3727単位	日割の場合	÷ 30.4日	123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置 未実施減算	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定 減算	(1)1週に1回程度の場合		12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割		日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合		23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割		日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割		日割の場合	÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用 者等にサービスを行 う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15%減算	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12%減算	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)			所定単位数の 245/1000加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)			所定単位数の 224/1000加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)			所定単位数の 182/1000加算	
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)			所定単位数の 145/1000加算	

【色分けルール】水色→新設

高崎市予防訪問介護相当サービス(独自／定率)サービスコード表(3割負担用)

高崎市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A3	1011	訪問型独自サービス11(制限)	(1)1週に1回程度の場合				70%	1,176	1月につき
A3	1015	訪問型独自サービス11日割(制限)	1176単位		日割の場合	÷ 30.4日 39単位	70%	39	1日につき
A3	1021	訪問型独自サービス12(制限)	(2)1週に2回程度の場合				70%	2,349	1月につき
A3	1025	訪問型独自サービス12日割(制限)	2349単位		日割の場合	÷ 30.4日 77単位	70%	77	1日につき
A3	1031	訪問型独自サービス13(制限)	(2)1週に2回を超える程度の場合				70%	3,727	1月につき
A3	1035	訪問型独自サービス13日割(制限)	3727単位		日割の場合	÷ 30.4日 123単位	70%	123	1日につき
A3	1311	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	高齢者虐待防止未実施減算	週1回程度	12単位減算		70%	-12	1月につき
A3	1320	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限)			1単位減算		70%	-1	1日につき
A3	1312	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)		週2回程度	23単位減算		70%	-23	1月につき
A3	1313	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限)			1単位減算		70%	-1	1日につき
A3	1314	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13(制限)		週2回を超える程度	37単位減算		70%	-37	1月につき
A3	1315	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割(制限)			1単位減算		70%	-1	1日につき
A3	1411	訪問型独自業務継続計画未策定減算11(制限)	業務継続計画未策定減算	週1回程度	12単位減算		70%	-12	1月につき
A3	1420	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限)			1単位減算		70%	-1	1日につき
A3	1412	訪問型独自業務継続計画未策定減算12(制限)		週2回程度	23単位減算		70%	-23	1月につき
A3	1413	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限)			1単位減算		70%	-1	1日につき
A3	1414	訪問型独自業務継続計画未策定減算13(制限)		週2回を超える程度	37単位減算		70%	-37	1月につき
A3	1415	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割(制限)			1単位減算		70%	-1	1日につき
A3	1013	訪問型独自サービス11・同一建物減算1(制限)	同一建物減算1	週1回程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	1,058	1月につき	
A3	1017	訪問型独自サービス11・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	35	1日につき	
A3	1023	訪問型独自サービス12・同一建物減算1(制限)		週2回程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	2,114	1月につき	
A3	1027	訪問型独自サービス12・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	69	1日につき	
A3	1033	訪問型独自サービス13・同一建物減算1(制限)		週2回を超える程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	3,354	1月につき	
A3	1037	訪問型独自サービス13・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	70%	111	1日につき	
A3	1041	訪問型独自サービス11・同一建物減算2(制限)	同一建物減算2	週1回程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%	1,000	1月につき	
A3	1042	訪問型独自サービス11・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%	33	1日につき	
A3	1043	訪問型独自サービス12・同一建物減算2(制限)		週2回程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%	1,997	1月につき	
A3	1044	訪問型独自サービス12・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%	65	1日につき	
A3	1045	訪問型独自サービス13・同一建物減算2(制限)		週2回を超える程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%	3,168	1月につき	
A3	1046	訪問型独自サービス13・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%	105	1日につき	
A3	1051	訪問型独自サービス11・同一建物減算3(制限)	同一建物減算3	週1回程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%	1,035	1月につき	
A3	1052	訪問型独自サービス11・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%	34	1日につき	
A3	1053	訪問型独自サービス12・同一建物減算3(制限)		週2回程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%	2,067	1月につき	
A3	1054	訪問型独自サービス12・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%	68	1日につき	
A3	1055	訪問型独自サービス13・同一建物減算3(制限)		週2回を超える程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%	3,280	1月につき	
A3	1056	訪問型独自サービス13・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%	108	1日につき	

A3	1101	訪問型独自サービス特別地域加算1(制限)	特別地域加算	週1回程度	1176単位の 15%加算	70%	176	1月につき	
A3	1102	訪問型独自サービス特別地域加算1日割(制限)			39単位の 15%加算	70%	6	1日につき	
A3	1103	訪問型独自サービス特別地域加算2(制限)		週2回程度	2349単位の 15%加算	70%	352	1月につき	
A3	1104	訪問型独自サービス特別地域加算2日割(制限)			77単位の 15%加算	70%	12	1日につき	
A3	1105	訪問型独自サービス特別地域加算3(制限)		週2回を超える程度	3727単位の 15%加算	70%	559	1月につき	
A3	1106	訪問型独自サービス特別地域加算3日割(制限)			123単位の 15%加算	70%	18	1日につき	
A3	1131	訪問型独自サービス小規模事業所加算1(制限)	中間地域等における小規模事業所加算	週1回程度	1176単位の 10%加算	70%	118	1月につき	
A3	1132	訪問型独自サービス小規模事業所加算1日割(制限)			39単位の 10%加算	70%	4	1日につき	
A3	1133	訪問型独自サービス小規模事業所加算2(制限)		週2回程度	2349単位の 10%加算	70%	235	1月につき	
A3	1134	訪問型独自サービス小規模事業所加算2日割(制限)			77単位の 10%加算	70%	8	1日につき	
A3	1135	訪問型独自サービス小規模事業所加算3(制限)		週2回を超える程度	3727単位の 10%加算	70%	373	1月につき	
A3	1136	訪問型独自サービス小規模事業所加算3日割(制限)			123単位の 10%加算	70%	12	1日につき	
A3	1161	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	週1回程度	1176単位の 5%加算	70%	59	1月につき	
A3	1162	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)			39単位の 5%加算	70%	2	1日につき	
A3	1163	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算2(制限)		週2回程度	2349単位の 5%加算	70%	117	1月につき	
A3	1164	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)			77単位の 5%加算	70%	4	1日につき	
A3	1165	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算3(制限)		週2回を超える程度	3727単位の 5%加算	70%	186	1月につき	
A3	1166	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算3日割(制限)			123単位の 5%加算	70%	6	1日につき	
A3	1191	訪問型独自サービス初回加算(制限)	ハ 初回加算			200単位加算	70%	200	1月につき
A3	1202	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	70%	100	
A3	1201	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	70%	200	
A3	1205	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	70%	50	1回につき
A3	1211	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)	ヘ 介護職員等処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の 245/1000加算	70%	288	1月につき
A3	1212	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の 224/1000加算	70%	263	
A3	1213	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1176単位の 182/1000加算	70%	214	
A3	1214	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1176単位の 145/1000加算	70%	171	
A3	1216	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)		週2回程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	2349単位の 245/1000加算	70%	576	
A3	1217	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	2349単位の 224/1000加算	70%	526	
A3	1218	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2349単位の 182/1000加算	70%	428	
A3	1219	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2349単位の 145/1000加算	70%	341	
A3	1221	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限)		週2回を超える程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	3727単位の 245/1000加算	70%	913	
A3	1222	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	3727単位の 224/1000加算	70%	835	
A3	1223	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3727単位の 182/1000加算	70%	678	
A3	1224	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ3(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3727単位の 145/1000加算	70%	540	

※特別地域加算・中山間地域等における小規模事業所加算・中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となる。また、A1A2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定する。

※給付制限中の給付率は負担割合証に関わらず70%となる。

【色分けルール】水色→新設

高崎市予防訪問介護相当サービス(独自／定率)サービスコード表(4割負担用)

高崎市介護予防訪問介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成 単位数	算定単位				
種類	項目												
A3	2011	訪問型独自サービス11(制限)	(1)1週に1回程度の場合				60%	1,176	1月につき				
A3	2015	訪問型独自サービス11日割(制限)		1176単位	日割の場合	÷	30.4日	39単位	60%	39	1日につき		
A3	2021	訪問型独自サービス12(制限)	(2)1週に2回程度の場合				60%	2,349	1月につき				
A3	2025	訪問型独自サービス12日割(制限)		2349単位	日割の場合	÷	30.4日	77単位	60%	77	1日につき		
A3	2031	訪問型独自サービス13(制限)	(2)1週に2回を超える程度の場合				60%	3,727	1月につき				
A3	2035	訪問型独自サービス13日割(制限)		3727単位	日割の場合	÷	30.4日	123単位	60%	123	1日につき		
A3	2311	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	高齢者虐待防止未実施減算	週1回程度				12単位減算	60%	-12	1月につき		
A3	2320	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限)							1単位減算	60%	-1	1日につき	
A3	2312	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)		週2回程度					23単位減算	60%	-23	1月につき	
A3	2313	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限)							1単位減算	60%	-1	1日につき	
A3	2314	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13(制限)		週2回を超える程度					37単位減算	60%	-37	1月につき	
A3	2315	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割(制限)							1単位減算	60%	-1	1日につき	
A3	2411	訪問型独自業務継続計画未策定減算11(制限)		業務継続計画未策定減算	週1回程度				12単位減算	60%	-12	1月につき	
A3	2420	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限)								1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	2412	訪問型独自業務継続計画未策定減算12(制限)			週2回程度					23単位減算	60%	-23	1月につき
A3	2413	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限)								1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	2414	訪問型独自業務継続計画未策定減算13(制限)			週2回を超える程度					37単位減算	60%	-37	1月につき
A3	2415	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割(制限)								1単位減算	60%	-1	1日につき
A3	2013	訪問型独自サービス11・同一建物減算1(制限)	同一建物減算1		週1回程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			60%	1,058	1月につき		
A3	2017	訪問型独自サービス11・同一建物減算1日割(制限)				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			60%	35	1日につき		
A3	2023	訪問型独自サービス12・同一建物減算1(制限)		週2回程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			60%	2,114	1月につき			
A3	2027	訪問型独自サービス12・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			60%	69	1日につき			
A3	2033	訪問型独自サービス13・同一建物減算1(制限)		週2回を超える程度	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			60%	3,354	1月につき			
A3	2037	訪問型独自サービス13・同一建物減算1日割(制限)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			60%	111	1日につき			
A3	2041	訪問型独自サービス11・同一建物減算2(制限)	同一建物減算2	週1回程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%			60%	1,000	1月につき			
A3	2042	訪問型独自サービス11・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%			60%	33	1日につき			
A3	2043	訪問型独自サービス12・同一建物減算2(制限)		週2回程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%			60%	1,997	1月につき			
A3	2044	訪問型独自サービス12・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%			60%	65	1日につき			
A3	2045	訪問型独自サービス13・同一建物減算2(制限)		週2回を超える程度	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%			60%	3,168	1月につき			
A3	2046	訪問型独自サービス13・同一建物減算2日割(制限)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%			60%	105	1日につき			
A3	2051	訪問型独自サービス11・同一建物減算3(制限)	同一建物減算3	週1回程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%			60%	1,035	1月につき			
A3	2052	訪問型独自サービス11・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%			60%	34	1日につき			
A3	2053	訪問型独自サービス12・同一建物減算3(制限)		週2回程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%			60%	2,067	1月につき			
A3	2054	訪問型独自サービス12・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%			60%	68	1日につき			
A3	2055	訪問型独自サービス13・同一建物減算3(制限)		週2回を超える程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%			60%	3,280	1月につき			
A3	2056	訪問型独自サービス13・同一建物減算3日割(制限)			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%			60%	108	1日につき			

A3	2101	訪問型独自サービス特別地域加算1(制限)	特別地域加算	週1回程度	1176単位の 15%加算	60%	176	1月につき	
A3	2102	訪問型独自サービス特別地域加算1日割(制限)			39単位の 15%加算	60%	6	1日につき	
A3	2103	訪問型独自サービス特別地域加算2(制限)		週2回程度	2349単位の 15%加算	60%	352	1月につき	
A3	2104	訪問型独自サービス特別地域加算2日割(制限)			77単位の 15%加算	60%	12	1日につき	
A3	2105	訪問型独自サービス特別地域加算3(制限)		週2回を超える程度	3727単位の 15%加算	60%	559	1月につき	
A3	2106	訪問型独自サービス特別地域加算3日割(制限)			123単位の 15%加算	60%	18	1日につき	
A3	2131	訪問型独自サービス小規模事業所加算1(制限)	中間地域等における小規模事業所加算	週1回程度	1176単位の 10%加算	60%	118	1月につき	
A3	2132	訪問型独自サービス小規模事業所加算1日割(制限)			39単位の 10%加算	60%	4	1日につき	
A3	2133	訪問型独自サービス小規模事業所加算2(制限)		週2回程度	2349単位の 10%加算	60%	235	1月につき	
A3	2134	訪問型独自サービス小規模事業所加算2日割(制限)			77単位の 10%加算	60%	8	1日につき	
A3	2135	訪問型独自サービス小規模事業所加算3(制限)		週2回を超える程度	3727単位の 10%加算	60%	373	1月につき	
A3	2136	訪問型独自サービス小規模事業所加算3日割(制限)			123単位の 10%加算	60%	12	1日につき	
A3	2161	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	週1回程度	1176単位の 5%加算	60%	59	1月につき	
A3	2162	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)			39単位の 5%加算	60%	2	1日につき	
A3	2163	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算2(制限)		週2回程度	2349単位の 5%加算	60%	117	1月につき	
A3	2164	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)			77単位の 5%加算	60%	4	1日につき	
A3	2165	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算3(制限)		週2回を超える程度	3727単位の 5%加算	60%	186	1月につき	
A3	2166	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算3日割(制限)			123単位の 5%加算	60%	6	1日につき	
A3	2191	訪問型独自サービス初回加算(制限)	ハ 初回加算			200単位加算	60%	200	
A3	2202	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	60%	100	
A3	2201	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	60%	200	
A3	2205	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	60%	50	
A3	2211	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)	ヘ 介護職員等処遇改善加算	週1回程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1176単位の 245/1000加算	60%	288	1月につき
A3	2212	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	1176単位の 224/1000加算	60%	263	
A3	2213	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1176単位の 182/1000加算	60%	214	
A3	2214	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1176単位の 145/1000加算	60%	171	
A3	2216	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)		週2回程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	2349単位の 245/1000加算	60%	576	
A3	2217	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	2349単位の 224/1000加算	60%	526	
A3	2218	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	2349単位の 182/1000加算	60%	428	
A3	2219	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	2349単位の 145/1000加算	60%	341	
A3	2221	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ3(制限)		週2回を超える程度	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	3727単位の 245/1000加算	60%	913	
A3	2222	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	3727単位の 224/1000加算	60%	835	
A3	2223	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3727単位の 182/1000加算	60%	678	
A3	2224	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ3(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3727単位の 145/1000加算	60%	540	

※特別地域加算・中山間地域等における小規模事業所加算・中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となる。また、A1A2とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定する。

※給付制限中の給付率は負担割合証に関わらず60%となる。

【色分けルール】水色←新設

高崎市予防通所介護相当サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	事業対象者・要支援1	1798単位	日割の場合	1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービス11日割				59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12	事業対象者・要支援2	3621単位	日割の場合	3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービス12日割				119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	日割の場合	18単位減算	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割				1単位減算	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12				事業対象者・要支援2	36単位減算	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割					1単位減算	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	日割の場合	18単位減算	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割				1単位減算	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12				事業対象者・要支援2	36単位減算	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割					1単位減算	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算	1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	1月につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150		
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算		160
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算		480
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算		88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	176単位加算		176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	144単位加算		144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算		24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算		48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3か月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算		5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	1月につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠	事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		119単位		83	1日につき

高崎市予防通所介護相当サービス(独自／定率)サービスコード表(3割負担用)

高崎市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A7	1011	通所型独自サービス11(制限)	事業対象者・要支援1		1,798単位	70%	1,798	1月につき	
A7	1012	通所型独自サービス11日割(制限)			59単位	70%	59	1日につき	
A7	1021	通所型独自サービス12(制限)	事業対象者・要支援2		3,621単位	70%	3,621	1月につき	
A7	1022	通所型独自サービス12日割(制限)			119単位	70%	119	1日につき	
A7	1311	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	70%	-18	1月につき	
A7	1312	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限)			1単位減算	70%	-1	1日につき	
A7	1313	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)		事業対象者・要支援2	36単位減算	70%	-36	1月につき	
A7	1314	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限)			1単位減算	70%	-1	1日につき	
A7	1411	通所型独自業務継続計画未策定減算11(制限)	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	70%	-18	1月につき	
A7	1412	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限)			1単位減算	70%	-1	1日につき	
A7	1413	通所型独自業務継続計画未策定減算12(制限)		事業対象者・要支援2	36単位減算	70%	-36	1月につき	
A7	1414	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限)			1単位減算	70%	-1	1日につき	
A7	1101	通所型独自サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	事業対象者・要支援1	1798単位の 5%加算	70%	90	1月につき	
A7	1102	通所型独自サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)			59単位の 5%加算	70%	3	1日につき	
A7	1103	通所型独自サービス中山間地域等提供加算2(制限)		事業対象者・要支援2	3621単位の 5%加算	70%	181	1月につき	
A7	1104	通所型独自サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)			119単位の 5%加算	70%	6	1日につき	
A7	1511	通所型独自送迎減算(制限)	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	70%	-47	片道につき	
A7	1131	通所型独自生活向上グループ活動加算(制限)	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	70%	100	1月につき	
A7	1121	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(制限)	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	70%	240		
A7	1150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(制限)	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	70%	50		
A7	1151	通所型独自サービス栄養改善加算(制限)	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	70%	200		
A7	1161	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限)	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	70%	150		
A7	1162	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限)		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	70%	160		
A7	1521	通所型独自一体的サービスの提供加算(制限)	チ 一体的サービスの提供加算		480単位加算	70%	480		
A7	1189	通所型独自サービスの提供体制加算Ⅰ1(制限)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービスの提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	70%	88	
A7	1190	通所型独自サービスの提供体制加算Ⅰ2(制限)			事業対象者・要支援2	176単位加算	70%	176	
A7	1191	通所型独自サービスの提供体制加算Ⅱ1(制限)		(1)サービスの提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	70%	72	
A7	1192	通所型独自サービスの提供体制加算Ⅱ2(制限)			事業対象者・要支援2	144単位加算	70%	144	
A7	1195	通所型独自サービスの提供体制加算Ⅲ1(制限)		(1)サービスの提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	70%	24	
A7	1196	通所型独自サービスの提供体制加算Ⅲ2(制限)			事業対象者・要支援2	48単位加算	70%	48	
A7	1300	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)		又 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3か月に1回を限度)	100単位加算	70%	100	
A7	1301	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	70%	200	
A7	1309	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	70%	20	1回につき	
A7	1310	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限)			(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	70%	5	

A7	1320	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算(制限)	科学的介護推進体制加算				40単位加算	70%	40	1月につき
A7	1201	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)	科学的介護職員等処遇改善加算	事業対象者・要支援1	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1798単位の 92/1000加算	70%	165		
A7	1202	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	1798単位の 90/1000加算	70%	162		
A7	1203	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1798単位の 80/1000加算	70%	144		
A7	1204	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1798単位の 64/1000加算	70%	115		
A7	1206	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)	事業対象者・要支援2	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	3621単位の 92/1000加算	70%	333			
A7	1207	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	3621単位の 90/1000加算	70%	326			
A7	1208	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限)		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3621単位の 80/1000加算	70%	290			
A7	1209	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限)		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3621単位の 64/1000加算	70%	232			

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・サービス提供体制強化加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となる。また、処遇改善加算はA5A6とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定する。

※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず70%となる。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1031	通所型サービス11・定超(制限)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	70%	1,259	1月につき
A7	1032	通所型サービス11日割・定超(制限)		59単位		70%	41	1日につき
A7	1041	通所型サービス12・定超(制限)	事業対象者・要支援2	3,621単位		70%	2,535	1月につき
A7	1042	通所型サービス12日割・定超(制限)		119単位		70%	83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1051	通所型サービス11・人欠(制限)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	70%	1,259	1月につき
A7	1052	通所型サービス11日割・人欠(制限)		59単位		70%	41	1日につき
A7	1061	通所型サービス12・人欠(制限)	事業対象者・要支援2	3,621単位		70%	2,535	1月につき
A7	1062	通所型サービス12日割・人欠(制限)		119単位		70%	83	1日につき

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自／定率)を行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	1071	通所型サービス11・同一建物(制限)	事業対象者・要支援1		所定単位(376単位)を減算	70%	1,422	1月につき
A7	1072	通所型サービス11日割・同一建物(制限)			所定単位(12単位)を減算	70%	47	1日につき
A7	1073	通所型サービス12・同一建物(制限)	事業対象者・要支援2		所定単位(752単位)を減算	70%	2,869	1月につき
A7	1074	通所型サービス12日割・同一建物(制限)			所定単位(25単位)を減算	70%	94	1日につき

※同一建物の場合には減算ではなく、上記コードで計算する。

※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず70%となる。

高崎市予防通所介護相当サービス(独自／定率)サービスコード表(4割負担用)

高崎市介護予防通所介護相当サービス指定事業者が給付制限のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位		
種類	項目								
A7	2011	通所型独自サービス11(制限)	事業対象者・要支援1		1,798単位	60%	1,798	1月につき	
A7	2012	通所型独自サービス11日割(制限)			59単位	60%	59	1日につき	
A7	2021	通所型独自サービス12(制限)	事業対象者・要支援2		3,621単位	60%	3,621	1月につき	
A7	2022	通所型独自サービス12日割(制限)			119単位	60%	119	1日につき	
A7	2311	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11(制限)	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	60%	-18	1月につき	
A7	2312	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限)			1単位減算	60%	-1	1日につき	
A7	2313	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12(制限)		事業対象者・要支援2	36単位減算	60%	-36	1月につき	
A7	2314	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限)			1単位減算	60%	-1	1日につき	
A7	2411	通所型独自業務継続計画未策定減算11(制限)	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	60%	-18	1月につき	
A7	2412	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割(制限)			1単位減算	60%	-1	1日につき	
A7	2413	通所型独自業務継続計画未策定減算12(制限)		事業対象者・要支援2	36単位減算	60%	-36	1月につき	
A7	2414	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割(制限)			1単位減算	60%	-1	1日につき	
A7	2101	通所型独自サービス中山間地域等提供加算1(制限)	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	事業対象者・要支援1	1798単位の 5%加算	60%	90	1月につき	
A7	2102	通所型独自サービス中山間地域等提供加算1日割(制限)			59単位の 5%加算	60%	3	1日につき	
A7	2103	通所型独自サービス中山間地域等提供加算2(制限)		事業対象者・要支援2	3621単位の 5%加算	60%	181	1月につき	
A7	2104	通所型独自サービス中山間地域等提供加算2日割(制限)			119単位の 5%加算	60%	6	1日につき	
A7	2511	通所型独自送迎減算(制限)	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	60%	-47	片道につき	
A7	2131	通所型独自生活向上グループ活動加算(制限)	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	60%	100	1月につき	
A7	2121	通所型独自サービス若年性認知症受入加算(制限)	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	60%	240		
A7	2150	通所型独自サービス栄養アセスメント加算(制限)	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	60%	50		
A7	2151	通所型独自サービス栄養改善加算(制限)	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	60%	200		
A7	2161	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ(制限)	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	60%	150	
A7	2162	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限)			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	60%	160	
A7	2521	通所型独自一体的サービスの提供加算(制限)	チ 一体的サービスの提供加算		480単位加算	60%	480		
A7	2189	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1(制限)	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	60%	88	
A7	2190	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2(制限)			事業対象者・要支援2	176単位加算	60%	176	
A7	2191	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	60%	72	
A7	2192	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2(制限)			事業対象者・要支援2	144単位加算	60%	144	
A7	2195	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1(制限)		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	60%	24	
A7	2196	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2(制限)			事業対象者・要支援2	48単位加算	60%	48	
A7	2300	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ(制限)	ヌ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3か月に1回を限度)	100単位加算	60%	100	
A7	2301	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限)			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	60%	200	
A7	2309	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ(制限)	ル 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	60%	20	1回につき
A7	2310	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限)			(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	60%	5	

A7	2320	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算(制限)	ラ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	60%	40	1月につき
A7	2201	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1(制限)	ワ 介護職員等処遇改善加算	事業対象者・要支援1	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	1798単位の 92/1000加算	60%	165
A7	2202	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	1798単位の 90/1000加算	60%	162
A7	2203	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	1798単位の 80/1000加算	60%	144
A7	2204	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	1798単位の 64/1000加算	60%	115
A7	2206	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2(制限)		事業対象者・要支援2	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	3621単位の 92/1000加算	60%	333
A7	2207	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2(制限)			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	3621単位の 90/1000加算	60%	326
A7	2208	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限)			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	3621単位の 80/1000加算	60%	290
A7	2209	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2(制限)			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	3621単位の 64/1000加算	60%	232

※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算・サービス提供体制強化加算・介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目となる。また、処遇改善加算はA5A6とは異なり、それぞれの条件に合致した項目で算定する。

※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず60%となる。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	2031	通所型サービス11・定超(制限)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	60%	1,259	1月につき
A7	2032	通所型サービス11日割・定超(制限)		59単位		60%	41	1日につき
A7	2041	通所型サービス12・定超(制限)	事業対象者・要支援2	3,621単位		60%	2,535	1月につき
A7	2042	通所型サービス12日割・定超(制限)		119単位		60%	83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	2051	通所型サービス11・人欠(制限)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	60%	1,259	1月につき
A7	2052	通所型サービス11日割・人欠(制限)		59単位		60%	41	1日につき
A7	2061	通所型サービス12・人欠(制限)	事業対象者・要支援2	3,621単位		60%	2,535	1月につき
A7	2062	通所型サービス12日割・人欠(制限)		119単位		60%	83	1日につき

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自／定率)を行う場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A7	2071	通所型サービス11・同一建物(制限)	事業対象者・要支援1	所定単位(376単位)を減算		60%	1,422	1月につき
A7	2072	通所型サービス11日割・同一建物(制限)		所定単位(12単位)を減算		60%	47	1日につき
A7	2073	通所型サービス12・同一建物(制限)	事業対象者・要支援2	所定単位(752単位)を減算		60%	2,869	1月につき
A7	2074	通所型サービス12日割・同一建物(制限)		所定単位(25単位)を減算		60%	94	1日につき

※同一建物の場合には減算ではなく、上記コードで計算する。

※給付制限中の給付率は負担割合証の負担割合に関わらず60%となる。

高崎市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

高崎市介護予防ケアマネジメントサービスのサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費		442単位	1月につき
AF	2121	介護予防ケアマネジメントB		事業対象者・要支援1・2	215単位	
AF	2131	介護予防ケアマネジメントC			742単位	
AF	2141	介護予防ケアマネジメントA・虐待	事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	438
AF	2151	介護予防ケアマネジメントB・虐待		高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	213
AF	2161	介護予防ケアマネジメントC・虐待		高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	738
AF	2171	介護予防ケアマネジメントA・業務継続	事業対象者・要支援1・2	業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	438
AF	2181	介護予防ケアマネジメントB・業務継続		業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	213
AF	2191	介護予防ケアマネジメントC・業務継続		業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	738
AF	2201	介護予防ケアマネジメントA・虐待・業務継続	事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	434
AF	2211	介護予防ケアマネジメントB・虐待・業務継続		高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	211
AF	2221	介護予防ケアマネジメントC・虐待・業務継続		高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	734
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位	300
AF	5131	委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位	300

【色分けルール】水色→新設

高崎市介護予防ケアマネジメントサービスコード表(給付制限・3割負担)

給付制限のかかった方の高崎市介護予防ケアマネジメントサービスのサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	7111	介護予防ケアマネジメントA(制限)	イ 介護予防ケアマネジメント費 (制限)		309単位	1月につき
AF	7121	介護予防ケアマネジメントB(制限)		事業対象者・要支援1・2	151単位	
AF	7131	介護予防ケアマネジメントC(制限)			519単位	
AF	7141	介護予防ケアマネジメントA・虐待(制限)	事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	306
AF	7151	介護予防ケアマネジメントB・虐待(制限)		高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	149
AF	7161	介護予防ケアマネジメントC・虐待(制限)		高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	514
AF	7171	介護予防ケアマネジメントA・業務継続(制限)	事業対象者・要支援1・2	業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	306
AF	7181	介護予防ケアマネジメントB・業務継続(制限)		業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	149
AF	7191	介護予防ケアマネジメントC・業務継続(制限)		業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	514
AF	7201	介護予防ケアマネジメントA・虐待・業務継続(制限)	事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	303
AF	7001	介護予防ケアマネジメントB・虐待・業務継続(制限)		高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	147
AF	7101	介護予防ケアマネジメントC・虐待・業務継続(制限)		高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	509
AF	8001	介護予防ケア初回加算(制限)	ロ 初回加算(制限)		210単位	210
AF	8131	委託連携加算(制限)	ハ 委託連携加算(制限)		210単位	210

【色分けルール】水色→新設

高崎市介護予防ケアマネジメントサービスコード表(給付制限・4割負担)

給付制限のかかった方の高崎市介護予防ケアマネジメントサービスのサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	7211	介護予防ケアマネジメントA(制限)	イ 介護予防ケアマネジメント費 (制限)		265単位	1月につき
AF	7221	介護予防ケアマネジメントB(制限)		事業対象者・要支援1・2	129単位	
AF	7231	介護予防ケアマネジメントC(制限)			445単位	
AF	7241	介護予防ケアマネジメントA・虐待(制限)	事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	262
AF	7251	介護予防ケアマネジメントB・虐待(制限)		高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	128
AF	7261	介護予防ケアマネジメントC・虐待(制限)		高齢者虐待防止措置未実施の場合	所定単位数の1%減算	441
AF	7271	介護予防ケアマネジメントA・業務継続(制限)	事業対象者・要支援1・2	業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	262
AF	7281	介護予防ケアマネジメントB・業務継続(制限)		業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	128
AF	7291	介護予防ケアマネジメントC・業務継続(制限)		業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	441
AF	7301	介護予防ケアマネジメントA・虐待・業務継続(制限)	事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	259
AF	7311	介護予防ケアマネジメントB・虐待・業務継続(制限)		高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	127
AF	7321	介護予防ケアマネジメントC・虐待・業務継続(制限)		高齢者虐待防止措置未実施・業務継続計画未策定の場合	所定単位数の1%減算	437
AF	8101	介護予防ケア初回加算(制限)	ロ 初回加算(制限)		180単位	180
AF	8231	委託連携加算(制限)	ハ 委託連携加算(制限)		180単位	180

【色分けルール】水色→新設